とちぎのボランティア・社会貢献活動や協働の取組みを応援する情報誌

ぽ・ぽ・ら magazine

2022 Summer
Vol. 34

特集

つながることを諦めない

いちご一会ボランティアプロジェクト

手作りいちごクリーナーで国体等への来県者をおもてなし

特集
つながることを諦めない

数年にわたり続くコロナ禍。人が集まることが難しく、ボランティア活動が制限されたり、地域の伝統行事やイベントが縮小・中止となるなど、人々の触れ合う機会が減少しています。まだまだ先が見えない状況ですが、各地で、日常を取り戻す動きが少しずつ始まっています。本特集では、「身近でできるつながりづくり」の事例をご紹介します。つながりづくりには何が重要か、何ができるのか、活動の幅を広げるヒントにしていただけたらと思います。

昭和小 子ども会育成会・PTA

伝統を受け継ぐ

地域行事として行っていたどんど焼きが出来なくなったときに、子ども会育成会、そしてPTAは諦めませんでした。中止から数年後、学校や地域に働きかけ、小学校の校庭で復活することができました。実施当日には消防車も待機し、安全を図りながら行っています。

一度は消えてしまった行事が、地域の人々の頑張りにより復活できました。大人たちは知人と旧交を温め、子どもたちは書き初めを焼いたり、昼とは違う夜の学校を友達と過ごしたりと、大切な地域のつながりの場となっています。宵闇に燃え上がる美しい炎は、永く子どもたちの記憶に残ることでしょう。

燃えさかるどんど焼きの炎

KCF かぬまサイクルフリークス

「好き」を原動力に活動する

各チェックポイント

5月15日県内外から176名が集まり「第6回サイクルロゲイニング in 鹿沼」が行われました。サイクルロゲイニングとは地図上に設定されたチェックポイントを廻ってポイントを競う競技で、脚力や嗜好に合わせて作戦を立てて走ります。チェックポイントは鹿沼市内のスイーツ店や蕎麦屋、道祖神、ランドマークなど。また途中のお店で買い物して、ポイント加算と地域商品券が還元されました。

主催団体メンバーは平均55歳超の自転車が大好きな人々。企画・賛助金集め・ボランティア手配・設営・進行・弾き語り・ほら貝吹きなど、一人一人の人脈・得手に応じて、自分の好きを通しつつ地域とサイクルスポーツを盛り上げています。フリークスは加速し続けます。

山あげ俳句全国大会 実行委員会

「地域愛」でつながり合う

山あげ俳句全国大会実行委員会は60～70歳代の俳句愛好者を中心に構成されています。

2017・18年に俳句の全国大会を開催するも、諸般の事情により解散も考えた同会。しばらくの間は活動を縮小し、小・中学生からの俳句募集などを続けていました。「『山あげ』を季語にする」、を目標に活動が活性化し、メンバーそれぞれが得意分野と人脈をフル活用した結果、今年5月に「『山あげ』を夏の季語とする宣言式」を実施することが出来ました。一度は休止していた全国大会も、同様に復活を遂げました。

市、JA、観光協会、商工会などの協力者が次々に現れ、俳句の裾野拡大のため、俳句初心者を対象とした「俳句寺子屋」もスタート。山あげに対する「趣味×地域愛」が高まった結果、「まちおこし」の原動力となり、新たな取組みが始まっています。

「山あげ会館」の展示コーナー

実行委員会メンバー

子育てサロン

「手紙」で温かい思いを伝える

「子育てサロン」は昭和地区の民生委員児童委員協議会とコミュニティセンターの共催で長年続けられましたが、コロナ禍により中止を余儀なくされました。保護者同士、地域と保護者、のつながりを絶たれましたが、クリスマス時期にサロンの参加者あてに「手紙」と「絵本」を送りました。

受け取る側はどう思うか、と悩みながら送った手紙でしたが、受け取った保護者には何よりのプレゼントとなったようです。心遣いがとても嬉しかった。」と目を輝かせていました。デジタル化が進むなか、手書きならではの温かさが、より一層思いを伝えるようです。

地域コーディネーター

地域のキーマンに声をかける

ボランティアが運営する子どもの居場所の駄菓子屋が、急な事情で転居することになりました。時期は春休み。ポスターを貼ることも出来ず、子どもたちに伝える手段がありません。困ったメンバーが思いついたのが、各小学校にいる、学校と地域を繋ぐ「地域コーディネーター※」でした。相談すると早速、学校に働きかけ、校内へのポスター掲示と、校内放送での呼びかけを約束してくれました。

地域コーディネーターが作製した地図を片手に、移転先のお店を探し当てることは、難しいながらもある種冒険のような楽しさもあり、徐々に子どもたちが戻ってきました。困りごとをキッカケとして、ボランティアとコーディネーターの関係が深まりました。

各事例には、①団体内でよく話し合って合意形成する、②続けることにチャレンジする、③声かけをする、④別の手段・方法も検討する、⑤小さく始めてみる、⑥ゆるくつながれる場所を大切にする、⑥積極的に情報発信するなど、つながりづくりのヒントがあります。何か活動に行き詰まったら、「ぽ・ぽ・ら」にご相談ください。皆さんと一緒に考えていきます。

※ 地域コーディネーター：正式には地域学校協働活動推進員といい、学校毎に地域の方が任命されています。各校の地域連携教員を通じて連絡を取ることができます。

協働ちょっといい話

とちぎ協働アドバイザーの方に、事例を交えて「協働」についてご寄稿いただきます。

「受援力」でつながる協働

とちぎ協働アドバイザー
一般社団法人えんがお代表
濱野　将行氏

私たちは 高齢者の孤立。その現実を変えていく。」をテーマに、多世代の力を活かした孤立の予防と解消のための活動をしている。

こうした活動のメリットの一つは、多種多様な人に出会えることだ。今回はこの場をお借りして、その中で学んだことの一つを「協働」の文脈に寄せて共有させていただきたい。

実は、良い協働関係のために重要な要素に「応援してもらう」というものがある。協働とは、つまり応援し、応援される関係でもあるからだ。なので、より良い協働を目指す上では 応援されやすい人・組織」を目指すことが一つの道になる。そこで、私が出会った人たちの中でも特に応援されやすい人たちの特徴を見ていくと、いくつかの共通点があった。ここでは、個人的に重要だと思った2つについて取り上げてみる。

それは

・やる気があり、前向きである。
・行動を起こし、実績を作ることに力を注げる。

である。

まず、応援されるためには 本気度」を表現することが必要である。本気度が伝わるほど、相手は応援したい、と思うようになる。応援されやすい人たちは 本気でやりたいんです。」とはっきり口に出す人が多い。2つ目の 実績を作る」も、少し難しいが大切な要素だ。 実際に行動している」 継続している」姿に人は共感をし、応援したくなる。

そうして、自分たちを応援してくれている人と一緒に 同じ景色を目指して」活動していると、それは勝手に 協働」と呼ばれ、より良い変化につながっていく。

社会課題は、日々多様化している。一つ一つを見ていくと、何から手をつけ、どう立ち向かえば良いのかわからなくなり、途方もない無力感に押しつぶされてしまう。

だからこそ、他者との協力関係がより重要になる。そのためにも、他者を応援し、応援されやすい人になることを提案したい。そうして、日々増える社会課題に負けないように、課題に立ち向かう人と、それを応援する人が増え続けることを願っている。

協働により活用された空き店舗

協働事例

「まちの中の居場所づくりのパートナーとしての協働」

大田原商工会議所　事務局長　大野　正夫氏
×
一般社団法人えんがお　代表　濱野　将行氏

●**大田原商工会議所**（以下、商工会議所）：中心市街地活性化のためにソフトの事業を行っている。

●**（一社）えんがお**（以下 えんがお」）：高齢者や障がい者などを対象とした6か所での居場所づくりを行っている。

●**協働内容**

①商工会議所が空き家・空き店舗を紹介し、大家との間を取り持つ。

② えんがお」がその仕組みを活用し、最初の事業所では空き店舗の一階が高齢者向けの居場所、二階が学生の勉強スペースとなり、相互交流の仕掛けが生まれた。

○協働を始めたきっかけは？

商工会議所では中心市街地活性化の基本計画に則り事業を実施中に、まちの中心部に 学生の交流の場」を作る必要性を感じた。

障がい者が活躍する Hikari no cafe（ヒカリノカフェ）のゼネラルマネージャーと会った際に、偶然 えんがお」代表濱野氏と高齢者が縁側で仲睦まじく並んでいるチラシに遭遇したことがきっかけ。

商工会議所が描く 学生の交流の場」を実現できるのは 彼だ！」と思った。濱野氏に直接電話し、商工会議所の構想について打診したところ、ぜひとも！」と濱野氏から返事があり話し合いを行った。

協働のきっかけとなったチラシ

○まちの未来の景色の共有
プレーヤーと居場所の多様性

 まち」の対象範囲を 高齢者のみ」や 若者のみ」と限定するのではなく、まちの中には色々な居場所があって良い。商工会議所の目指す 学生の居場所」や えんがお」の目指す 高齢者の居場所」など、様々な対象に対して多種多様なプレーヤーが存在すれば、みんなの居場所となるからだ。 えんがお」も 「こちゃまぜのまちづくり」を目指していたので、意気投合した。

○With（共に）まちを作る

商工会議所だけでは、まちづくりはできない。色々なプレーヤーが参画し みんなでまちを作っていく」という意識で、非営利組織等と協働している。

空き店舗の状態を確認する
大野氏（右）とえんがおスタッフ

●問合せ：大田原商工会議所　住所：〒324-0051 栃木県大田原市山の手１丁目１-１　TEL：0287 - 22 - 2273

キラっとちぎ人

県内で活躍する人やＮＰＯの取組みを紹介します。

きょうだい同士のつながり

とちぎきょうだい会
代表　仲田　海人氏

宇都宮市競輪場近くのパンケーキ屋さんのテラスで、代表の仲田さんと運営メンバーに話を伺った。

「とちぎきょうだい会」は栃木県を拠点に活動する、障がいや病気のある人を自身の兄弟姉妹にもつメンバー（18才以上）による会だ。

メンバーは、お互いを「きょうだい」と呼びあっており、これは肉親の兄弟姉妹の意味に加えて、お互いを支えあう関係を見立て呼びあう優しい言葉と理解した。

主な活動は

・「生きづらさ」の解消に向けて、お互いの経験や知識・思いなどを共有する場をもつ活動。

・通常では知り得にくい社会制度を皆で学ぶ活動。

等で、コロナ渦においてもオンラインを利用して定期的に活動している。

栃木県内には、他にも18才以下を対象とした「shams（シェイムズ）」や親やパートナーも参加できる「not alone」等の団体がある。

運営メンバーの皆さんと
仲田さん（右奥）

会は代表の仲田さんが以前首都圏のきょうだい会に参加していたことをきっかけに仲間が集まり２０１９年にスタート。これまで身近な話題を語り合う茶話会や、グループホーム見学・相談支援員講話等のテーマを決めて学ぶ学習会を開催、また２０２０年には「障がいを抱える家族のための会議（テーマ・障がいを持つ当事者の自立の在り方とその家族の思い）」を開催した。その際、Youtube配信も行い６００名以上が視聴した。

活動全般について

・普段できない話が出来て、心の整理ができる。

・様々な視点により選択肢が増え、新たな発見が多くある。

・普段接しない社会制度の情報を知ることができ、もやもやしていたことがクリアになる等、手ごたえを感じている意見が多く聞けた。

直面する課題に真摯に取り組んでいるお話を聞いて大変頼もしく感じ、社会に多くいるきょうだいの皆さんにもぜひ参画して欲しいと思った。

人と人の繋がりの希薄さが問題視される中、この会では一見ニッチで公的支援対象ではない、社会的重要度の高い繋がりが大切にされていた。これはこうした繋がりが他にも存在することを示唆している。

●問合せ：とちぎきょうだい会　住所：〒321-0164　宇都宮市双葉3-18-2, 6-37　TEL：090-9064-4196

地域社会との懸け橋として

とちぎネパールコミュニティ
株式会社　SMS
代表　ルイテル　マヘス氏

ネパール人会社経営者であり「とちぎネパールコミュニティ」代表のマヘスさんの信条は「人助けと命を救うことはお金より大事」である。前身団体の「とちぎネパールサマーズ」は困った人々を助けるためのグループとして始動した。

２０１７年から活動を開始した「とちぎネパールコミュニティ」は約１０００人のメンバーで構成され、外国籍の人々のコミュニティと地域の人々の橋渡し役として様々な活動を行っている。その一つがネパール人に自らも地域の一員であることを感じてもらうため、年に２回実施している清掃活動だ。何かが起きた時に、国籍に捉われることなく助け合える関係づくりを目指している。

かつては「外国人」というだけで不動産屋にすら入れなかったことがあったという。清掃活動を通して、地域の人々から挨拶されたり、アパートを借りることができるようになったりと外国籍コミュニティへの理解が進むようになった。

現在では同事例を手本として県内の外国籍コミュニティが同様の活動を行うに至っている。

台風19号の際に水害により被災した栃木市。数々のネパール人から、「ボランティア活動をしたいがどのように活動して良いかわからない」との声が上がった。近くにいる人は国籍に関係なく助け合おうと、国際交流協会に相談した。ネパール大地震の際など、様々な形で日本から支援を受けているため、恩返しができる機会だと考えた。

外国籍の人々のみで活動すると、自分たちの行動が「本当に地域のためになっているか」や「文化的行動様式として正しいのか」についての判断が不十分だと考え、日本人の災害ボランティアセンターのリーダーと共に高齢者の被災住宅で災害支援活動を行った。

社会のルールやマナー、文化的習慣は国によってそれぞれ異なる。ネパール人向けの活動として、国際交流協会と協働した防災訓練や、日本での子育てや教育制度についての説明会も行う。ゴミの分別の仕方、自転車の乗り方、交通ルールについてなど、様々な講習会にも協力している。

地域に貢献する新しいやり方を常に考えているというマヘスさん。自分の国のコミュニティだけでなく、お互いの国の架け橋になることを大切にしながら、日々活動している。

マヘスさんと表彰状

台風１９号での災害支援活動

●問合せ：株式会社SMS　住所：〒328-0044　栃木市富士見町3-5 オリーブビル2F　TEL：080-3359-8077

～準備出来ていますか？インボイス～

インボイス制度（適格請求書等保存方式）が、令和５年１０月１日から導入され、「適格請求書発行事業者」として登録されるためには、令和5年3月31日までに税務署へ届を出す必要があります。NPO法人や市民活動団体には、あまり関係がないと思われるかもしれませんが、消費税課税事業者を対象に物品の販売やサービスを行っている場合などは影響がありそうです。ここでは、どのような影響があるのかを確認していきます。

消費税の仕組み

インボイスについて理解を深めるには、まず、消費税の仕組みを見てみましょう。
「卸売業者」「小売業者」は、売上げに係る消費税から、仕入れに係る消費税を引いた額を申告・納付する仕組みとなっています。

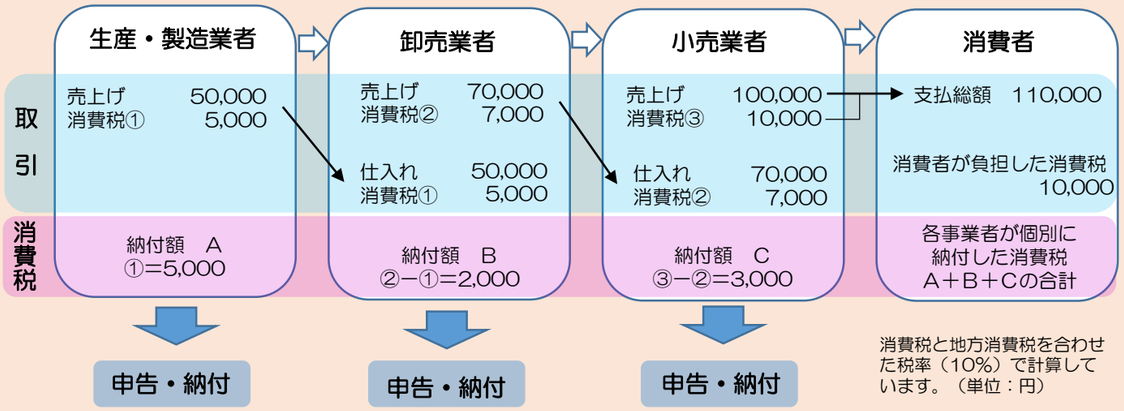

消費税と地方消費税を合わせた税率（10%）で計算しています。（単位：円）

インボイスの仕組みと影響について

インボイスが始まると「適格請求書」がない場合、原則消費税仕入れ税額控除が出来なくなります。また、適格請求書は、「適格請求書発行事業者」のみが発行できます。上記の例でみてみると、卸売業者が適格請求書を発行できない場合、小売業者は7,000円を引くことが出来ず、10,000円を消費税として納付することになります。

ということは、消費税を納税している事業者にとってみると、「適格請求書」を発行できない事業者へ発注すると、消費税の納付額が高くなってしまうことから、今後発注しづらくなる可能性が出てきます。

適格請求書発行事業者となるべきか？

「適格請求書発行事業者」になるべきかどうかを判断するためには、自団体だけの都合ではなく、取引先への影響を考える必要があります。自団体が適格請求書発行事業者になるべきか迷った場合は、税理士等の専門機関や市民活動支援センター（ぽ・ぽ・ら等）へご相談ください。ここでは、検討のポイントを確認しましょう。

ポイント①	ポイント②	ポイント③
これまで、消費税を納付する必要がなかった団体も「適格請求書」を発行するためには、消費税を納付する（課税事業者）となる必要があります。	あなたが「適格請求書」を発行できないと、相手先が納める消費税が多くなる可能性があります。取引相手が、必要とするかを確認して「適格請求書発行事業者」となるかを検討するとよいでしょう。	取引相手が、課税事業者であっても簡易課税を選択している事業者の場合、適格請求書がなくても税の控除が可能です。免税事業者は消費税の納付が免除されます。そのため、「適格請求書発行事業者」については必要に応じて検討するとよいでしょう。

※参考：国税庁　適格請求書等保存方式の概要（令和4年７月発行）

NPO法人の皆様へ

登記（2年に１回、必須）を忘れていませんか？ 罰則（科料）あり！

NPO法人には、設立時と解散時以外にも、登記事項（法人名称、事業目的、代表権のある理事）の変更に際しては、速やかに法務局で変更登記することが義務付けられています。

特に代表権のある理事については、変更がなくても最低２年に１回は法務局での登記が義務付けられています。NPO法に基づく事業報告や税務申告をきちんと行っている法人でも、意外と忘れがちなので注意が必要です。年度切り替えの総会・理事会のタイミングで点検されると良いでしょう。

【タイミング上の重要ポイント】

①理事のメンバー構成が任期満了の前後で全く変更がない場合
　任期満了前の旧理事会において、「新理事長」を互選することが認められていますので互選を行い、法務局に「重任」として登記することができます。

②理事のメンバー構成が任期満了の前後で変更のある場合
　代表権のある理事（以下「理事長」）を選任する理事会は新理事会になります。例えば、6月30日までに理事の互選が行われ（6月30日の24:00が任期満了時）、7月1日の0:00から新理事の任期がスタートする場合、7月1日の0:00以降に「新理事長」を選任する新理事会を開催する（又は互選を行う）必要があります。
　この場合、旧理事としての任期は6月30日の24:00に満了するため、「理事長」としても退任し、7月1日0:00以降の新理事会で選任され就任承諾した時点で就任（再任）ということになり時間的な間隔が空きますので、基本的には「重任」とはならずに一度「退任」して、その後「就任」したということになります。

【その他手続きポイント】

①司法書士などの代理人が法務局への提出を行う場合は、委任状が必要です。
②提出書類の原本を法人側で保管しておく必要がある場合は、原本とコピーを提出し、所定の方法により「原本還付」の申請を行う必要があります。
③法人が提出した書類は法務局の正式な受理・保管資料となるため、明らかな間違いによる法務局側からの差し戻し以外は、後からの差し替えはできません。

【手続きの詳細は法務局のHPを参照ください】

「法務局NPO法人」で検索するか、下記URLからアクセスできます。
https://houmukyoku.moj.go.jp/homu/houjin4.html#f_heading3

※参考：「これ一冊で必ずできる！NPO法人運営マニュアル」福島達也　学陽書房

栃木県からのお知らせ

令和４(2022)年度(第６回)　輝く“とちぎ”づくり表彰 取組事例募集！

栃木県ではＮＰＯ・ボランティア団体(学生の部活動・サークルを含む)が地域課題の解決に向けて行う優れた社会貢献活動を、「輝く“とちぎ”づくり表彰」(栃木県知事表彰)として表彰しています。

【対象】次に掲げる要件をすべて満たす取組

①栃木県内に拠点を有するＮＰＯ等が主体となった取組であること。
②栃木県内で現在継続中の取組であること。
③行政機関からの委託による取組でないこと。
※令和４年度募集分からＮＰＯ等が単独で実施する取組についても対象となります。

【応募締切】令和4(2022)年9月15日(木)（当日消印有効）

応募書類など詳しいことは、ホームページをご覧ください。

輝くとちぎづくり表彰　検索

「ぽ・ぽ・ら」からのお知らせ

とちぎ国体・とちぎ大会 ～いちご一会ボランティアプロジェクト～

寄附報告会にて

本年10月開催の標記大会への来県者を「おもてなしの心」で温かく迎えるため、手編みの「いちごクリーナー」を、3年間で約200名の方から6,000個ご寄附いただきました。手編みワークショップも28回開催し、約100名の方々にご参加いただきました。個人はもとより、市民団体や介護施設・市民活動センターなど、多くの皆様のご協力に深く感謝申し上げます。

6月には、とちぎ国体等主催者への寄附報告会が行われ、寄附者代表の方にご参加いただきました。10月の国体・全国障害者スポーツ大会で配布します。

『下野市市民活動センター』がオープンしました！

「市民が主役の市民と行政が協働するまちづくり」を基本理念として2022年5月16日にオープンしました。市民活動活性化のためがんばって稼働していきます。

住　　所　〒329-0433下野市緑3-5-1 電話　0285-32-7290
開館時間　月～土曜 9：00～21：00　日曜・祝日 9：00～17：00
休 館 日　水曜・年末年始
ＨＰ　https://www.city.shimotsuke.lg.jp/1619/info-0000007652-0.html

～「ぽ・ぽ・ら」基本情報～

開館時間　火～土曜日　9：00～17：00
休 館 日　日曜日・月曜日・祝日・年末年始
駐 車 場　付帯駐車場７台(障がい者等優先)
　　県庁地下駐車場(２時間まで無料/除く県庁閉館日)
　　駐車券を事務室までお持ちください。

住　　所　〒320-0032
　　栃木県宇都宮市昭和2丁目2番7号
ＴＥＬ　028-623-3455　FAX 028-623-3465
Mail　popola@tochigi-vnpo.net
HP　https://www.tochigi-vnpo.net/

管理運営団体　NPO法人とちぎ協働デザインリーグ

■編集後記■

「ぽ・ぽ・ら」の管理運営団体であるNPO法人とちぎ協働デザインリーグでは、昨年度、市民活動支援センターや社会福祉協議会、ＮＰＯ等の方々とともに、つながり回復のための「Q&A集」を発行しました。「ぽ・ぽ・ら」館内でご覧いただけるほか、若干残部がありますので、ご希望の方はお問合せください。